随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	学校給食課(ゆりのき台給食センター)		
案　件　名	蒸気ボイラ取替修繕(ゆりのき台給食センター)		
案 件 の 概 要	蒸気ボイラー1基取替修繕		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和　7　年　5　月　19　日	契約の相手方	三浦工業株式会社　近畿統括部
契　約　金　額	8,030,000 円　（うち消費税相当額　730,000 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　8　月　27　日　まで		
随意契約とした理由	ゆりのき台給食センターに設置された蒸気ボイラについて、製造機器メーカー耐用使用年数を過ぎた為、設備を安定的に持続させ発揮させるものである。 ゆりのき台給食センターに設置されたボイラは、当契約相手方により設置製作されたボイラであり、当ボイラに熟知している。現在4基稼働運転制御させる事が直接工事をすることにより、異常時の対応や予備部品の所持など故障時においても迅速な対応ができるものである。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		